



令和3年8月6日

長崎地方最低賃金審議会

会長 松本 睦樹 殿

長崎地方最低賃金審議会

長崎県最低賃金専門部会

部会長 林 徹

長崎県最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和3年7月5日、長崎地方最低賃金審議会において付託された長崎県最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は、下記のとおりである。

記

- 1 公益代表委員 林 徹 (部会長)
松本 睦樹 (部会長代理)
三浦恵理子
- 2 労働者代表委員 加世田和志
高藤 義弘
種村 和久
- 3 使用者代表委員 岩崎 直紀
岩根 信弘
北原 裕幸

長崎県最低賃金

1 適用する地域

長崎県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で事業を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 821円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

法定どおり